

第3回総合計画・復興計画策定検討部会 議 事 録

日 時 令和元年12月5日(木)
10時00分～12時00分

場 所 杉妻会館 3階 百合の間

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計9名

川崎興太委員、横田順子委員、今野泰委員、西崎芽衣委員、渡邊博美委員（代理：石井浩氏）、前澤由美委員、岩瀬次郎委員、福迫昌之委員、松澤瞬委員

(2) 福島県 計24名

総務部主幹兼副課長、危機管理部主幹兼副課長、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局避難地域復興課主幹、文化スポーツ局総括主幹兼副課長、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども未来局総括主幹兼副課長、商工労働部企画主幹、観光交流局観光交流課長、農林水産部企画主幹兼副課長、土木部企画主幹兼副課長、出納局主幹兼副課長、企業局主事、病院局主幹兼副課長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部警務部企画官、県北地方振興局企画商工部主幹兼副部長、県中地方振興局企画商工部主幹兼副部長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局企画商工部長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

(3) 事務局 計5名

企画調整部長、企画調整部政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課副課長兼主任主査（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）

2 議事

- (1) 新たな総合計画の基本的な考え方等について
- (2) 県における7つの地域の考え方について
- (3) 次期復興計画の策定について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

事務局（山田副課長）

——開 会——

本日はご多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めます企画調整部復興・総合計画課副課長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

ただいまから福島県総合計画審議会第3回総合計画・復興計画策定検討部会を開催いたします。

事務局
企画調整部長

——あいさつ——

初めに、企画調整部長よりごあいさつを申し上げます。

改めまして、おはようございます。本日はお忙しいところ策定部会にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

今年の5月から総合計画審議会がスタートいたしまして、半年たっているわけですが、ごあいさつに代えて、事務方としてこれまで抱えてきたこと、悩んできたこと、そういったことを3つほどお話させていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、これからご議論いただきます総合計画・復興計画を県民の身近なものにしたいということを知事からも発信させていただきました。私からもご説明させていただきましたが、身近なものと言いつつわかりづらい言葉がたくさんあるということ、この言葉は何を言っているかわからないということなど、たくさんお話をいただきました。また、例えば「生活圏」という言葉があって、その生活圏が7つあって、それが主要なもので、それが当たり前だという前提での資料の作成になっていたことも反省をしているところでございます。まっさらな段階から県民にわかりやすい、県民にとって自分事であるようなものにしていきたいと事務方も考えていたところでございます。また、生活圏というのも決まったような形で資料に使われていること自体、違うのではないかと、生活圏の考え方もそれぞれの分野で全然違うので、そういったことも今日は改めて説明させていただきたいと思っております。

それから、2つ目でございますが、総合計画を自分事としていくためにどうしたらいいのかということを実際に悩んでいました。総合計画の考え方が県民の皆さんにとって本当に身近なものとなるようにしていきたいということを考えています。

そうするためにはどうしたらいいのかということはずっと考えており、お手元に新聞記事を載せさせていただきましたが、「リビング福島」という、福島と郡山のほうに無料配布されるフリーペーパーでございます。福島県庁教育総務課長の高瀬さんが、「どうして勉強するの？」ということについて、自分が経験したこと、それをどうやって解答を得たかが書いてありました。それが、総合計画が身近なものになるということのひとつのヒントではないかと

いうことを考え、ご紹介をさせていただきました。

それから、私は総合計画審議会、また、この部会の中でご議論いただいてきたことで一番ぐさりと刺さったことは、資料1の2枚目ですね。後ほど説明をいたしますが、総合計画の基本目標、それから基本的な考え方、ここが今日の肝となってきますが、下のほうに括弧書きで「一人一人の思いを大切に」ということがあります。「誇り・プライド」「連携・共働」「挑戦・チャレンジ」、こういったことをしっかり実施していくということが議論のエッセンスと言いつつ、総合計画審議会の議論の中で一生懸命チャレンジできる人ばかりではないよね、という議論になり、例えば、学校に入るのにつまずいた方、就職するのにつまずいた方、仕事の中でつまずいた方、いろいろな方がいます。そういった方をどういう形でひとりにしないで、そこをしっかりとみんなで見守っているよという、そういう『やさしい』社会」と言葉では書きましたが、ここの表現をできるだけ県民の方にびたつとはまるような、腑に落ちるような、そういう計画にしていきたいというのが私の願いであります。

いろいろなもののベースに「やさしい」社会的なものをつくっていければというふうに考えております。今日の議論は総合計画の基本的な考え方、そして、7つの地域の考え方をご議論いただきます。それぞれの委員から忌憚のないご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

— 議 事 —

事務局

それでは、次第の3、議事に入ります。これ以降につきましては川崎部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

川崎部会長

皆様、おはようございます。ここからは私が議事の進行をさせていただきます。一言ということですのでごあいさついたします。

前回は基本的な総合計画の視点、あるいは「7つの生活圏」ということについてだいたい議論を行ったと記憶しています。今日はその「7つの生活圏」で前回未整理なところが、事務局の宿題でしたが、その宿題を提出していただいております。それよりももっと大事なことは、これまでの議論よりも総合計画の中身について少しずつ入っていくという点です。今ほど部長が3点目でおっしゃった基本的な考え方、あるいは軸というふうに呼んでおりますけれども、そういったところについて重点的に今日は議論していただきたいと思っております。

また、今日は、これまで総合計画の議論をしてきましたが、我々が議論しなければいけないもうひとつの復興計画についても、今日は本当にイントロダクションですけれども、意見を交わしていきたいと考えております。これまでと同様に質の高い意見交換ができればと思っておりますので、皆さん、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入っていきたいと思っております。今日は3つほど用意されております。順番にやっていきたいと思っております。まずは新たな総合計画の基

本的な考え方等について、事務局よりご説明をお願いします。

復興・総合計画課長の半澤です。本日はどうぞよろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。これまでの部長、部会長のごあいさつにもありまして、前回、先月7日の第2回部会におきましては、留意すべき重要な視点を踏まえて、これからの時代に必要なテーマということで、計画の導入部に関しての議論をいただいたところでございます。こうした意見をしっかり反映することはもちろんですが、今、ごあいさつにもあったとおり、新たな総合計画の基本的な考え方をしっかり議論させていただき、計画を貫く軸を委員の皆様と認識を共有していくことが今後の計画策定において優先すべきことと考えましたので、本日はその部分をまず説明をさせていただきますと思っております。

資料1の1枚目をご覧ください。これが現在の総合計画の基本目標、基本姿勢、柱という形で、基本目標があり、基本姿勢が3つ示されており、礎と3本柱、そこに22の主要施策がひもづいているというものが今の計画でございます。

2ページをご覧いただきたいと思います。新たな総合計画におきましては、1回目の審議会及び部会の中で留意すべき重要な視点ということで、こうした点を踏まえてやっていきたいということを説明したところで、前回の部会におきましても、Society 5.0の易しい言葉の言い換えということで、部会の中でも、事後意見でも岩瀬委員から「新たな高度情報化社会」だったり、「AI、IoT等の先進技術の進展」といったご意見、ご助言をいただいております。こちらについては計画のほうでわかりやすく記載していきたいと考えております。

また、第2回部会前に発生した台風19号を踏まえた形で、前回、「防災、減災、国土強靱化」を一番下の点で入れさせていただいたところではありますが、こちらについても「レジリエンス」、「災害からの復興回復力」といったご意見等があったかと思えます。そういったところを踏まえて表現を変えさせていただいたところでございます。

3ページ、これからまさに本日の議論の中心になりますが、新たな計画における基本目標、基本的な考え方、軸と呼ばれるもの、あとは施策体系の柱に関する説明です。基本目標に関しては、こういった柱や主要施策が決まったあとに、さらに大枠が固まったあとしっかり整理をしてまいりたいと考えておりますが、まず、この基本的な考え方の部分を整理するに当たって、参考資料1をご覧いただきたいと思います。

こちらは1回目の審議会及びこれまで2回行ってきた部会を、真ん中に意見をいただいたものを整理した上で、7月に県内7方部で実施しました地域懇談会の意見をその下に、また、今回、県の各部局で実施しておりますアンケート結果ということで、まず子育て世代に関するアンケートを右上、また移住に関するアンケート調査、あとは、毎年、総合計画や新たなトピックスにお

いて県民世論調査というものをやっております。そういった結果などを右側に載せております。また、左側に今回の新たな総合計画策定によって「県民参加型」という形を標榜していきたいということで、「小中学生のワークショップ」、こちらは先月までに終了しております。そういったところでいただいた意見を左上に。また、こちらは総合計画と、今、連動して動いております地方創生の戦略づくりに当たって実施しました高校2年生、3年生向けの進路に関するアンケート調査、そういったものでいただいた意見、こういったものを真ん中に、また、今回の総合計画で改めて市町村長との意見交換を進めさせていただいて、そういった意見を載せたところでございます。

こういった意見をもとに、また、現在の総合計画の取組状況等も踏まえて、次期の戦略の軸となるものを、資料1の3ページに、3つの軸ということで整理させていただいたところでございます。まず1つ目、「誇り・プライド」でございます。これは、福島に「生まれ」「育ち」「働き暮らす」ことや、福島県出身者であることを誇りに、この福島を次世代に引き継いでいくという観点。2つ目、複合災害、自然災害にもくじけず、複合災害、自然災害にも負けず、県外避難者も含め、県民が一丸となって復興にひたむきに取り組み、共感の輪を広げていくという観点、3つ目が、急激に変化する時代の中での本県の歴史、すばらしい伝統、文化、自然を再認識し、その魅力を最大限に活かし、新たな魅力を創るということで、1つ目の大きな基本的な考え方にしたいということです。

また、2つ目です。人口減少下においても、それに適応して持続可能な県づくりを進めていくために、特に本県の特殊な状況として、震災以降、本当に多くの方々との新たな関係性が生まれております。行政とNPO、企業・各種団体等、そういったものとの共働、そういったものを一層進化させつつ、それぞれの強みを伸ばし、弱みを補いながら、地域間や分野、業種の違いを超えて連携していく視点が重要だと考えております。また、これまで復興を支えていただきました県民の努力であったり、国内外からの支援だったり、ご縁に感謝しながら、これまでの取組を引き続き、県民や本県に思いを寄せるあらゆる主体とも連携・共働しながら、こういった課題を解決していくことが、ひいては国内外の社会的発展にも貢献していくというような観点を持っていきたいという点。

3つ目です。「挑戦・チャレンジ」としまして、県民が誇りを持てる社会の実現に向けて、「大胆な」挑戦、「きめ細かな」挑戦、「共働する」挑戦ということで、県民の皆様、一人一人ができるチャレンジというのは本当に様々あると思っております。そういったものをしっかりと進化させるということを、2つ目の丸で言っていますように、「支えて、失敗を恐れず、誰もが様々な挑戦ができるふくしまを創り、県民が輝ける社会を創る」と。

これが3つの考え方ということですが、冒頭の部長あいさつにもありましたとおり、この3つの柱、それはもちろん前向きに頑張るという方や、多くの方にとって、こういったことを掲げるというのは重要だと考えております。一

方で、一人一人、県民は本当に様々な立場の方がおられる中で「一人一人の個性や多様性を尊重し、思いを大切にしながら、自分の居場所があり、生きがいを感じるができる『やさしい』社会を創る」。こういった、本当に県民の皆さん一人一人に居場所があって、そういった方がしっかりと、頑張れない方でも福島にいる、過ごす、暮らすということ、そういったものがやさしく捉えられる。決して上から目線にならないような表現を含めて、こういったベースの考え方を提示していきたいということで、3つの考え方と、それをベースとして置く思想がこの色抜きで囲んだ部分でございます。

その上で柱ということで「暮らし」「仕事」「人」という3つを提示させていただいています。今までの計画でいいますと「人と地域」という基盤に加えて、3本柱としての「活力」「安全と安心」「思いやり」という3つの柱でしたが、「活力」「安全と安心」「思いやり」からひもづく施策というものが、事務局内でも議論してわかりづらい部分も多かったかなというふうに思っております。総合計画をご覧いただく県民の皆さんに、これは何に関する施策だろうということを知りやすく認識してもらおうという観点からは、「暮らし」「仕事」「人」という3つに大別することで、暮らしに関してこんなことを県として考えている、市町村や団体の皆さん方と一緒にしながらこういう取組をしていく、ということを知る入り口としては、こういった3つのくくりのほうでわかりやすいのではと考え整理をさせていただいたところでございます。

4ページをご覧いただきたいと思っております。柱の部分の目指すべき姿、主要施策に関しての記載です。ここの「暮らし」が黄色、「仕事」が青、「人」がピンクという形で色分けをしておりますが、3つに関してのそれぞれ2つの丸で将来の目指すべき姿を書いた上で、点々内に今までの22の主要施策をもう少しグルーピングし直して整理したもので、これはあくまでも仮でございます。今日はこういった大きくくりとしての「暮らし」「仕事」「人」、その中で目指すべき姿というものはこういったものでよろしいかということに関してご意見を頂戴できればと思っております。

資料1に関しての説明は以上でございます。

川崎部会長

ありがとうございました。大変丁寧に説明していただきましたが、もう一度、整理しますと、資料1の1ページ目が今の計画の基本的な構成になっているということです。基本目標、基本姿勢、そして柱と主要施策22の視点があるわけですが、この骨格を新たな総合計画では資料1の3ページ目の構成にしてはどうか、今日はその部分について特に議論していただきたいということで、基本目標はまだ空欄になっておりますが、前回の総合計画では「基本姿勢」となっていたところを「基本的な考え方(軸)」というようなところで「プライド」や「チャレンジ」を入れてはどうかということです。

それから、前計画の柱と主要施策となっているところは、今回、新たに柱というものを3つに采配し、「暮らし」「仕事」「人」とする。主要施策は今後、別途検討する、4ページ目に、今、こんなものが展開するかなということで

整理していただいたということです。

冒頭の部長のごあいさつでも、今の課長の説明でもありましたが、今日は、3ページ目のオレンジになっているところ、あるいはその中の「プライド」ですとか、3つの大きくくりになっているところ、ここが、これから我々が一つひとつの施策について、次回以降議論していくことになるわけですが、計画の基本的な姿勢、あるいは魂というか、そういうものがすべてここに込められていなければならないという部分に当たります。

その意味で、「誇り・プライド」「連携・共働」「挑戦・チャレンジ」、そして、「一人一人の思いを大切に」というものが、今後、我々が一つひとつ施策の方向性などを検討するに当たって、良いかどうかということを決める尺度になります。この総合計画をつくる上で非常に大切な部分ということです。今日はぜひここについて主たる議論をいただきたいということですが、何かご意見、ご質問がございましたらお願いします。

私の計画全体の所感ですが、まず、現行と比較して、個人的にはかなりいいという感触を持ちました。1つ、現行で「思いやり、心」とありますが、行政の計画で県民の心をどうにかしようという話自体がどうなのかということがあります。逆に言えば、そういう心を持っているというのは当たり前なのではないかと。その上でどういうことをするかという計画なのかと思いますので、その辺を整理したということを含めて非常にわかりやすくなったかなと思います。

この3つの柱、軸ですが、基本的な姿勢はなるほど、いいのではないかと思います。3つの基本的な考え方は、強い言葉に感じる。特に「挑戦・チャレンジ」というのはどういうものを想定しているのか。このままの言葉でいくかどうかは別として、やる気満々の前向きな能力にあふれた県民向けにつくっているようなところがあります。

「誇り・プライド」に関して、誰が見ても客観的にもものすごく素晴らしい誇りということも大事かもしれませんが、県民一人一人がそこに暮らしているということに満足できれば、それが「誇り・プライド」であろうし、「挑戦・チャレンジ」というのも、大胆とかそういうようなことではなくても、一歩踏み出す、社会で生活することだけでもチャレンジだと思います。基本的には県の総合計画、県という地域ですから、こういう「誇り・プライド」を持てる地域の場をつくる、「挑戦・チャレンジ」ができる場をつくること。

例えば、「挑戦・チャレンジ」のところで、ふたば未来学園、そこでいろいろなチャレンジをし、言ってみれば世界に羽ばたくような子どもたちがいるわけですが、一方で、それより多くの子どもたちがこの地域で暮らしていく子どもたちなわけです。ここで暮らしていくことに誇り、そして、ここで暮らしていく、ここでチャレンジをする、そういう場をつくるということ、それが、この地域、この県で生活していくという行動自体がひとつのチャレンジでもあるわけです。プライドというのも、あまりいい言い方ではありませんけれども、「福島県で暮らしていったいいのだろうか」というふうに思っている、

そう言われる人たちが、「やっぱりここで暮らしていいんだな」というふうに見える場にしていく。そういう地域をつくっていく、ステージをつくっていく、そういう空間をつくっていくというのがこの総合計画で見えてくると、世界に羽ばたく子どもたちを後押ししてもいいですし、そういう人たちを後押しするのもいいですが、基本的にはこの地域、福島県で生活して暮らしていく人たちがそういうふうに見える場をつくるということは、どういう形ででも、この地域で生きていける、生きていくことがいいんだ、みんなは満足できるというようなニュアンスが必要なのではないかと思います。それが「一人一人の思いを大切に」というところを具現化する形で表現できるといいのではないかと個人的には思いました。

川崎部会長

今、福迫委員のほうから非常に大事なことをいくつもいただいたと思っています。特に強い言葉がある。「プライド」とか「チャレンジ」、具体的に言うとそうですが、それに対してということとたくさんお話しいただいたということになります。私も同じ意見です。

実は、事前に打ち合わせをさせていただき、昨日、ぱっとこれを見たときには、感覚的に、この「一人一人の思いを大切に」というところがどうなのだろうと思いましたが、今日見たら、これ自体はいいのかなと思いはじめました。ただ、福迫委員も恐らく今の発言の、特に最後のほうがそうだと思いますが、「プライド」だとか「チャレンジ」ということと対比させてみた場合に、この言葉の意味合いが少し変わってきてしまうと感じます。

これは、基本的な考え方ですので、今後の福島県の、行財政運営の指針。行財政運営に当たっての基本的な姿勢のほうに出てくるわけです。プライドを持って生きていかれるようにする。あるいはチャレンジ、自らもチャレンジできる。そういった強いものに対して、その後「一人一人の思いを大切に」ということを言うと、これ自体はいいですが、対比してみた場合は、「強い人間を育てていく」と言っていて、もう一方では「おまえはそうじゃないけど大切にしよう」という、そう見えてしまいます。これ自体はすごく良いと思いますが、対比してみた場合にはちょっと違和感がある印象が出てくるかなと思いました。

福迫委員のお話でいうと、その言葉があまりいいかどうかかわからないですが、「福島で暮らしていいんだよ」、別に普通ですが、それが自信を持てるということですか。

福迫委員

ちょっと抽象的というか、ここで暮らして、要はいろいろ言われる部分もまだまだあるわけですが、ここで暮らしていくことが自分として納得できるし、ここで生活したり仕事をしたり、後ほど視察の話も出ると思いますが、そういう一つ一つの取組ができる。それがしやすいとか、やっぱりここで生活するというのが自分なりに腑に落ちて生活できるというような、そういう場をつくっていく。体制、制度とか、具体的に落とすとそういうことになるでしょうけれども、そういうことは後押しするとして、場づくりということ。ちょっと狭い印象ですが、大きく言うと、県も場なので、そういう地域づくりをしていく

川崎部会長	ということが表れてくるのかと。
岩瀬委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>お隣にいらっしゃるの、岩瀬委員、何か。</p> <p>今、お二人がお話しになったところはまさしくそのとおりだと思います。ただ、そういうところは共生とか多様性というくくりで。「挑戦・チャレンジ」は、それは必要です。ただ、それだけでは駄目でしょうということを受け入れるということで、多様性とか共生という言葉でくればよろしいのではないのかと感じました。構成なのかもしれないですが、一番下に特出しにするのではなく、「挑戦・チャレンジ」というところにもうひとつ、「協調性・多様性」のくくりで言えば、両方とも必要だと思います。</p> <p>それから、私は非常に考えられた構成だと思いますが、最初の丸について、福島県ご出身の方のことをおっしゃっているように読みました。私を含めて他県からこちらに来られた方のことについてどこにも入っていない。これはたぶん「働き暮らす」を独立して解釈すればいいのかもしれませんが、この流れで読むと除外されたなという感じがしました。</p> <p>丸の3つ目ですが、今回の総合計画の留意すべき重要な視点の中に、SDGsと、言葉はともかく、Society 5.0とか、テクノロジーの話がありますので、急激に変化する時代の中にあって、それにしっかりと適合し、変革していくということがないと、後ろの歴史とか伝統、これだけ進んでしまうように読めますので、その部分は留意すべき視点でも言っていますので、文言を考えられたほうがいいたらと思います。</p> <p>また、「連携・共働」のところも非常に重要だと思いますが、1つ目の丸で「行政とNPO等」と書いてございますけれども、「行政と」という、行政が主人公の書きぶりとなっています。行政が接点となっていていろいろなところと連携があるという気持ちはわかりますが、ちょっと書きぶりが。</p> <p>また、この中に、各種団体等と地域のコミュニティみたいなものがあると思います。市民の方とか、市町村の方とか、そういうものも反映すべきなのではないかと感じました。</p> <p>細かくて恐縮ですが、以上でございます。</p>
川崎部会長	非常に大切なご意見をたくさんいただいたと思います。部長、冒頭にごあいさついただきましたが、部長が引っかかりあるところは何の辺ですか。
企画調整部長	<p>ありがとうございます。先ほどのご意見にありますとおり、本当に福島県出身者だけなのではないかとか、行政が主役だとか、まさにこういった議論が本当にしたくて今日は臨んでおりました。自分たちは、本当に気がついておりません。自分たちが読んでると全然問題がないのですが、ひとりよがりな部分が相当あり非常に反省をしているところであります。</p> <p>一步踏み出すというお話を福迫委員からいただきましたが、「ふくしまからはじめよう。」という震災直後にキャッチコピーがあつて、私はあのキャッチコピーが大好きで、福島から始める、一步踏み出す、まさに福迫委員がおっしゃったような、ああいうコピーができればと思っているということがひとつ</p>

です。

それから、場をつくる。チャレンジということですが、岩瀬委員からお話をいただいて、多様性・共生というお話があって、一番下の外に出ている「一人一人の思いを大切に」を中に入れたらというお話は非常にうれしく思います。総合計画審議会での話ですが、つまづいてしまったひとりぼっちの人、小学校にも入れないという方がいる。小学生と簡単に行政は言うけれども、そこに入れない子どもをどう行政は思っているのかということと言われ、あのときの言葉だけで審議会中ずっとその言葉がぐるぐる回っておりました。ですから、そういったものをここにはめ込みたいというのが私の気持ちで、まさに一歩踏み出すということだと思っています。

川崎部会長
横田委員

ありがとうございます。横田委員、どうぞ。

佐竹部長の県民の人たちが自分事で見られるようにしたいという視点で見ましたが、これでは多分駄目だと思います。ちょうど社会に出ようとしている19歳の自分の子どもがこれを見たときに、「ああ、自分のことだな。自分のことを言ってくれているんだ。県はこう考えているんだ」ということをどうしたらわかるだろうという視点で見ましたが、まず、柱って「人」なんじゃないかなと思いました。これは、柱が施策になってしまっていますが。子どもが生まれて、子どもがいて、学校に行く、そこは子ども。社会に出て社会人になると、社会人は学生が終わってからずっといる。そこは先ほどお話があった、県外から来ても、戻ってきても、IターンでもUターンでも皆さん社会人。もうひとつが、正しい言葉がわからないですが、リタイア組だとか自由人なのかわからないですが、社会にいない方たちというのは、先ほどの、ひきこもりも含めましたが、多分そこに入るであろうと思います。働いている人と働いていない人というところの施策が違いうだろうなと思っていますが、ぱっと見たときに、ここは自分のことだなとわかるかと聞かれると、正直わからないと思います。子ども・子育てといっても、これは親の目線ですし、教育といってもたぶん親の目線になるんですけれども。

柱があって、その中を誰に向かって書くかによって変わってくると思いますが、誰に向かって書いていますかとなったときに、例えば小学生にも中学生にもわかりやすい言葉なのかとか、文章が長すぎませんかとか、というところが出てくると思いますが、多分、今までこうなっていたから、このまままきているのかなと思うと、もしかして一から「基本目標」という言葉でいいのかとか、柱って何でしたっけとかいうところから見直しをして、基本目標がくると考えるのがいいのではないですか。

川崎部会長

ありがとうございます。横田委員は、県民目線で、もう一度、これを見直す必要があるのではないかというお話です。

ただ、我々、総合計画審議会の委員の中で共有しておかなければいけないのは、この基本目標や、特に中心的に議論した基本的な考え方「軸」というのは、何よりもまず福島県庁がどういう姿勢で行財政運営を行っていくかという、そういうことがここに書かれているということです。横田委員のお子さんが、

<p>横田委員 川崎部会長 横田委員</p>	<p>福島県庁が今後 10 年間こういう姿勢で進めていくということに共感できるかどうかということです。</p>
	<p>共感できる前に見るかどうか。</p>
	<p>それはありますね。</p>
	<p>埋もれてしまわないようにというところを大事にするのか、わかる人だけわかればいいというふうになるのかでいくと、たぶん前者だと思います。総合計画というのは福島県の県民のためにつくっているものだと思うので。</p>
<p>川崎部会長 横田委員 川崎部会長</p>	<p>そういう視点からもうちょっと整理したほうがいいのではないのかと。</p>
	<p>はい。1カ所だけ整理してもしょうがないかなという気がします。</p>
	<p>なるほど。ありがとうございます。</p>
	<p>ほかに何でもかまいませんので、ご意見はございますか。西崎委員も第1回の時に総合計画が遠い、という話が、県民にとってですね。西崎委員も福島出身ではないということを伺っておりますので、何かその点も含めてご意見をいただければ。</p>
<p>西崎委員</p>	<p>今日出たご意見に共感しています。全体的にやっぱり言葉が強いという印象を受けました。最初の「誇り・プライド」というところも、1つ目の丸のところは、福島に関わった人、皆さんをちゃんと包む内容、表現にさせていただけたらと思います。福島県出身者だけではなく、移り住んできた者もそうですし、あとは、福島に生まれてほかの場所で暮らしている方も、「生まれ」「育ち」「働き」までが一連の流れみたいな印象を受けるかなと。</p>
	<p>また、「国内外から憧れを抱かれる」という表現がちょっと要らないかなと思っていて、委員もおっしゃっていましたが、納得できていればいいのではないかと思っていて、県民一人一人が自分なりの満足、心からの豊かさまいなものを感じられていれば、周りからの目はあまり気にする必要はないのではないか。そのほかはそのほかでいいところがあるので、比較する必要はないかなという印象を受けました。</p>
	<p>それから、さっき風評の話がありましたが、2つ目の丸ですが、震災があつての流れだと思いますが、風評も、ここに何か関わってくる気が私も話を聞いて感じており、私自身も県外にいて、意識はしていなかったですが、やはり風評被害のある意味加害者だったような時期があります。科学的根拠があつても、福島の食べ物や水を口にするのに抵抗があつた時期はありました。しかし、それは何で越えたかという、私が接してきた福島県の方々がそれにプライドを持って、納得して、自信を持って、それを私に食べてほしいとか勧めてきてくださったこと、そういったことがきっかけで私自身も変わってきたというふうに思っているので、そういう意味で、ある意味、プライドというのはすごく、県民一人一人が持つことはとても大切なことだと思っています。</p>
	<p>2つ目のことでいうと、もうひとつ、最後が「共感の輪を広げていく」というふうに文章が終わっていますが、それが「誇り・プライド」の枠の中のひとつとして成り立っているのかなというふうに少し感じています。</p>

「連携・共働」も、普段から私も使う言葉ではありますが、先ほど行政が中心になってしまっているというご意見もあったかと思いますが、やはり各種団体と住民とか、そういうつながりも、浜通りに住んでいたら、より一層、震災を機に強くなった気はしていて、行政と一人一人の住民とか。やはりいろいろな課題を乗り越えることでそのつながりというのが増えてきていると思うので、各種組織の連携はもちろんです、やはりそこにひもづく、行政が関わる住民、コミュニティという言葉は必要かなと感じました。

「連携・共働」の2つ目の丸は、「これまでの復興を支えてくれた県民の努力」、「担ってきた」ではないかと思いましたが、これは福島県民ということですよね。それであれば、復興を進めてきたのは県民ではないかと思うと、「県民の努力、国内外からの支援、ご縁に感謝しつつ」、なんとなくここは違和感があります。

「挑戦・チャレンジ」、すごく大きなことをやらなければいけないような気もしてしまうので、それも大切ですが、すごく感じるのは、焦らず、本当に一步一步の積み重ねだとすごく感じているので、それに納得できていないとずれてきちゃうようなところもあるので、それも感じられるものがあるのかなと感じました。

最後に、「思い」という漢字について、脳で考えるものというよりは心の中でおもい浮かべた感情的なものというイメージを持っていたりします。また、「人」もひらがなでもいいのかなとか、細かいところですが、それだけで印象が少し変わるかなと思いました。

以上です。

川崎部会長

ありがとうございます。非常に大切なことをおっしゃっていただいていると思いますので、一つ一つはここで議論すると時間の関係からしませんが、しっかりと受け止めていただければと思います。

ほかにいかがでしょう。よろしくお願いします。

松澤委員

これまで何名の方からか意見がありました、やはり私も「挑戦・チャレンジ」「誇り・プライド」はちょっときついなというふうに思ってしまったところがあります。最初、事務局のほうから読んでいただいている中で、それを感じた中で、福迫委員の場づくりというのは非常にすんと落ちたというところはあって、やはり「挑戦・チャレンジ」をする人を応援するというか、それを尊重するというのもひとつですが、「挑戦・チャレンジ」をする人をサポートするのが得意な人だったりとか、決してチャレンジ、先頭に立つような人だけではないなというふうに私は思って、そういった中で、「挑戦・チャレンジ」を前面に出すというよりも、そういった「挑戦・チャレンジ」をしたり、それをサポートできるような人たちの場づくり、空間づくり、環境づくりというほうが必要、重要なのかなと思いました。

というのは、その下の「一人一人の思いを大切に」、多様性だったり個性とあったところと関連するのかなというのが、誰しもが「挑戦・チャレンジ」ができるわけではないので、そこら辺をちょっと、この場づくり、空間づくりと

川崎部会長

ということが私はいいのかなというところも思っております。

また、「誇り・プライド」の中で、福島県出身者だけではなくて、移住者もちゃんと仲間に入れてくれというのは最初から思ったところでは。

それから、その丸の3つ目の「急激に変化する時代の中にあっても」というところが、シンプルに文章が変というか、何が言いたいのかわからないなど。社会が変化するから、その自然の魅力をどうしたいのかとか文化をどうしたいのかというのが、後半の文の「新たな魅力を創る」と全然つながっていないような違和感を非常に覚えています。そんな中で、そういった自然とか文化をどのように活かした結果、その「誇り・プライド」とつなげていくのかとか、むしろこれは誇り・プライドに含まれるところなのかなというのちょっと思ったところでは。

それから、軸と柱は何が違うのかというところを思いました。この軸と柱の何か考え方の違いがあれば。僕は同じ意味かなと思ってしまったので、何か異議があればよろしく願いいたします。

以上です。

ありがとうございました。私の意見を申し上げますと、いろいろな言い方がありますが、私の場合は、教員をしておりますので、いろいろな学生を見ているわけですが、学生にはそれぞれ個性があります。いろいろな学生を見ていますが、勉強ができる子だとかスポーツができる子というのはそれぞれ特技があつていいわけですが、いきいきと生きている学生かどうかということも見る視点のひとつです。学生といろいろな話をしますが、やはりいきいきしている、社会に出て活躍できる、あるいはこの言葉でいうと プライドを持って、チャレンジを持って生きていかれる、就職したあともですね。そういう学生はどういう学生かという、私の言葉でいうと戻れる場所がある子どもです。戻れる場所というのは、第一に家庭がしっかりしているということです。何か自分が挑戦したりしても、必ず失敗しても戻れる場所がある。安心感があるからどんどん伸びていける。そのような戻れる場所を持っている学生というのはすごくいきいきしているなと感じます。それは私自身が子育てをする中でも、できるだけ子どもにとって戻れる場所というのを広く、できるだけ深くつくってあげられれば、おのずと子どもはどんどん、その分だけ遠くに行かれる、あるいは飛んでいけると感じております。

その意味で、福迫委員、あるいは松澤委員のおっしゃったことは、そういったような場を福島県がつくってあげることができるとすれば、おのずとここにあるプライドだって出てくるだろうし、あるいはチャレンジする気持ちだって県民に湧いてくるだろうし、あるいは外から来た人であってもどんどん福島を舞台にして活躍できるというような図式がひとつできるのではないかなと、そういうお話ではないかなと思いました。

さっきの横田委員のお子さんの話でも同じですし、そういったようなことができれば、そういった子どもにとっても「ああ、そういう県なんだね」ということがわかって、「じゃあ、ひとつ俺も福島県に生まれ育って、世界に挑戦

してみようかな」というのがおのずと出てくるような、そんなような気持ちになりました。だから、具体的にここにどういうふうにしたほうがいいのかというのはいまよく言えないですが、それが私なりの考えということになります。

今野委員、お願いします。

今野委員

本当に部長のあいさつの中で思いはお聞きしました。この組み立て、基本目標、基本的な考え方、今ほど軸と柱の違いとか、その使用の仕方について、この目的に関してはこういう組み立てで私はいいだろうと思います。

当初の部長のあいさつをお聞きしまして、私も多様性という言葉が使われて、ここがひとつのキーワードかなと思いました。やはり今、これは県民を含めて、日本全体にあるかと思いますが、満たされるという価値観、そこをどういうふうには福島県では醸成していくのか、それを発信していくのかだと思えます。

先ほど、こういう言い方はちょっと差別的になるかもわかりませんが、埋もれていく人たち、例えば機会が平等に与えられていたとしても、それが試験であったりいろいろな場面があるかと思えます。そういった中から、機会の平等から埋もれ落ちてしまう人たち、結果、その人たちが孤立化をしていってしまう。やはりそういったものを福島県とすれば出さない、ある意味、先ほど話の中であったのは包み込むということ、まさに包摂性だと思います。

このことから、今の社会の中で言えば、そういった孤立、特に震災の場合、そういったものはかなり深まったと思えます。であるならば、福島県は震災をひとつ経験する中で、やはり、いろいろな方々を、包み込んでいくということ、そういった中で満たしていく。そういったものもあればいいのかなと思えました。ですから、先ほどの「挑戦・チャレンジ」だとか、そういったものに違和感がありました。

できればそういった孤立とか孤独とか、そうさせない、ある意味、包摂性、そういったものがこの中に埋めればいいのかと私は感じました。

以上です。

川崎部会長

ありがとうございます。非常に学術的な使い方、包摂性というのは大切にされている内容ですので、ご検討いただきたいと思います。

全員にお話を伺おうと思っていました。石井委員。

石井委員（代理）

商工会議所連合会の石井でございます。私ども経済団体からいけば、総合計画はどんどんいけよと、10年後に県民総生産を何倍に伸びたという話が今までだったと思いますが、それが今、変わってきており、それでいいのかという判定なので、ここの最初の基本目標のところの考え方が、今後、出てくる成果指標にどう考えるんですかと変わっていくんだろうと思います。あとで見てもらうとわかりますが、総合計画の指標は全部、毎年上がっています。そんなの無理だろうということがあって、それがベースになっているからどうしても成果指標が毎年上がっていかねばいけない。人口減少と言っているのになんで上がるんですか、無理ですよ、というふうに上げなければならぬといったところのベースを考えないとだめだ。それがまずここの最初の考え

方だと思うので、本当にポジティブすぎるかなと我々が見ても感じたので、そこはもう少し考えてもいいのかなと感じていました。

それから「挑戦・チャレンジ」のところの丸の2つのところに「失敗を恐れず誰もが様々な挑戦ができる」だけで終わっているんですね。「たとえ失敗しても、再度、挑戦できる」とか「何度も挑戦できる社会」みたいなことが書けないですかねというところが、そういうベースがひとつ欲しいのではないかと思います。

以上でございます。

ありがとうございます。

前澤委員、何か。この資料1について。

今、若いお父さんお母さんがお仕事に出ていると、おじいちゃんおばあちゃんたちが孫育てをしている。今どきの子育てというと、子どもを尊重してとか、子どもと一緒に喜ぶという子育てですが、古い教育のままでいるおじいちゃん、おばあちゃんは、悪いところは直すとか、自慢してはいけないという考えで育てている方がいて、そこは県民みんなが人を育てる、人が育つ、人づくりというところで、自慢をするのではなく、その子の、その人のいいところ、強みをもっとみんなが認め合って共有できたらいいなど。一人一人の強みは周りが認めてこそ、本人も認められて幸せを感じるというところだと思うので、本当に一人一人の強みをみんなが認め合う社会が必要です。

それから、その人の役割、居場所とかをつくっていくには、場づくりとおっしゃりましたが、その場づくりを担う人、地域コーディネーター、プロモーター的な支える人のチームワーク、ネットワークが大事だと思います。そこで連携・共働というところが生きてくると思います。団体同士とか行政、企業、NPOも大事ですが、地域をつなげてくれる、人と人とをつなげる役目の人を育てていかなければいけないかもしれないと思いました。

それから、人とつながるということで、人にどのように思われるか怖いとか、人とつきあうのを恐れるとか、評価や差別が気になるというところで、人とのつながりを恐れる人もいますが、実は人とつながることで安心を得て、助け合い、支え合い、学び合いの機会をもらうということをもっと一人一人が人とつながることのいいところを体感しないといけないかなと感じました。幸せを共有する機会と場づくりというところを、今後、福島で考えていったらいいかなと思いました。

それから「挑戦・チャレンジ」というところですが、これは多様性を尊重した挑戦、あるいはこの挑戦する意欲をみんなで支えていく、「挑戦・チャレンジ」って、できる人ばかりのイメージですが、逆に一人一人の能力を認めたら、障害を持っていてもひたむきに頑張る姿が健康な人にとって心を打つこともある。「挑戦・チャレンジ」ということが健全な人だけの言葉ではないというところをもう少し説明で入れれば、言葉自体は悪くはないのではないかなと。挑戦できる、チャレンジできるのは健全な人と決めつけているから強い言葉だと思うのかなと思いました。

川崎部会長

前澤委員

川崎部会長

基本目標も自分なりに考えてみましたが、一人一人を大切に考えたときに「一人一人が自分らしく輝けるふくしま」を私の中ではイメージしました。ありがとうございました。いずれももっともだと思います。

今日、ご出席の委員が私を含めて9人いますが、たぶん、言葉は違っても思いは一緒なのだろうと思います。今後、総合計画というものが来年12月までつくっていく上で、ここだけやっても進みませんので、個々の施策を見ていく中で、また改めて振り返ってみるとどうだろうということもあると思いますので、また次回以降、ここばかりではなく、少し進めながら、また場合によっては戻っていくというような形で進めていければと思います。しかし、今日、いただいた意見はいずれも大事だと思いますので、よく事務局内でも精査していただき、委員の皆様も言い足りなかったこと、あるいは訂正等ありましたら、事後的にでも事務局のほうにお寄せいただければと思います。

議事の次に進みたいと思います。(2)の県における7つの地域の考え方について、ご説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。それでは資料2をご覧くださいと思います。

これまでの部会で「7つの生活圏」に関して多くのご意見を頂戴しております。前回の議論の最後に、川崎部会長から総合計画に位置づけられた当時の趣旨をしっかりと確認した上でという宿題をいただいております。そういった観点を踏まえて整理をしたものでございます。

まず、最終的なまとめを最初に結論として出してあるので、2つ目の「これまでの経過」や、ほかのくくりがどうなっているのかということを中心に説明させていただきます。

総合計画に関する生活圏という考え方が出てくる以前として、国の「新全国総合計画」の検討の中で、旧自治省や建設省の中でこういった圏域の構想が出ていたのが昭和40年代。その後、県の組織としても、昭和44年に県内16ブロックから7ブロックというような出先機関の機構改革が行われました。その後の総合計画におきましては、53年からの「福島県長期総合計画」が3地域区分、その次の新長期計画が3地方区分に加えて、今の7地域の区分の考え方が示されました。平成5年のふくしま新世紀プランの中で、初めて「7つの生活圏」という言葉が出てきております。この当時の整理としましては、従来の発展方向である縦軸、これが中通り、会津、浜通り地区に加えて、新たな発展方向を示すものということで横断道軸、北部、南部軸という部分の結節点を7つということで、今の地方振興局が存在するエリアが中心になると考えて、ここを「7つの生活圏」と整理したというところでございます。この新世紀プランを踏まえて、「7つの生活圏」づくりを推進するためということで、県の行政組織の統合等が行われまして、地方振興局というものが誕生しております。

その後、平成13年、平成22年、25年ということで、その後の総合計画の中でも「7つの生活圏を基本とする」とあるのですが、例えば13年のときには、生活圏という部分は県民の感覚と行政サービスの範囲がほぼほぼ同じだ

というような整理の中で、一方で準生活圏ということで、より県民生活に近いものを準生活圏と呼びましょうという考え方も出ており、22年以降の2つに関しては、それだけで完結するものではないというトーンが増えてきつつあるような状況でございます。

次のページをご覧ください。官公庁、民間企業の管轄等から改めて確認しますと、最初の太枠で囲んであるところがまさに今の「7つの生活圏」が出てきた当時の考え方ということで、国道6号、国道4号、国道121号の縦軸に加えて、横断道軸、南北軸という部分で7つというものを設定した考え方、今のその行政区域がその右側に出ています。先ほど説明した国の昭和40年当時の考え方がこういった区域になっており、下の半分には県の、今のほかの様々な分野の区域なども示したところであります。前回の部会で整理しました消費購買動向調査のブロック別の記載なども再掲しているところです。

次のページをご覧ください。当時、過去の総合計画で書いてある地域別の構想などがどのエリアが入っていたのかというようなことを5つ載せております。下半分にいきますと、今の県議会議員の選挙区、直接は関係ないかもしれませんが、国の小選挙区や、法務局の管轄区域、森林管理署の管轄別といった部分で、大筋、今の総合計画と同じようなくりを少しアレンジしたような区域が多いように思っております。

最後のページをご覧ください。税務署、労働基準監督署に加えて、県の指定金融機関である東邦銀行の店舗コードの区域別や、JA、県内の三大バス会社のおおよその営業範囲など、こういったものを示して、それぞれ腑に落ちる部分と、こういうくくりなんだなということをいろいろ調べた部分をご理解いただければと思います。

そこで、改めて整理をさせていただきます。資料の2の1ページ目をご覧ください。現在の総合計画におきましては、この新世紀プランで出た当時の考え方、中・浜・会津の縦軸と、横断道、北部・南部軸の結節点から、地理的、歴史的、文化的に関連の強い、日常生活の面でも相互依存関係が深い一体性の高い地域を生活圏と捉え、特に地理的条件からという部分は現在の計画でも使っていることでありまして、「7つの生活圏」に大別しております。

また、交通体系とか情報通信網の進展などに伴い、県民の日常生活の範囲はますます広域化、重層化している。そういったことから、重層的な関わりにも着目しながら、これを完結的に捉えるのではなくて、補完・連携の視点を持ちながら県づくりを進めてきたという部分。さらに、新世紀プランなども踏まえて、7つの振興局を設置し、現在まで方部別の県施策の司令塔、各種連携の調整機能を果たしている。

ここからが一定の結論的に整理しようと思っている部分です。これまでも「7つの生活圏」は地方振興局を中心とした関わりとなっておりますが、県民に身近な日常生活の範囲は、前回から示してありますとおり、消費購買状況調査、民間企業の管轄等からも多岐にわたっていることは明らかで、総合計画の生活圏の考え方とは性質的に相違があるという部分は、皆様からのご意見を

整理するとそういう認識なのかなとも思っております。

県民へのライフスタイルの変化への対応については7つの地域ごとに地方振興局を中心に、その他の出先機関がそれぞれの役割を果たしながら、サービスを提供してきた蓄積に加え、所管地域を越えた補完・連携を進めることによって県民生活の利便性向上や持続可能な県づくりに努めてきたと。県民生活のライフスタイルとかが変化する中であっても、行政サービスの提供範囲というものを、平成6年以降、この区域の中で提供してきた蓄積に加えて、さらに震災等などもあった状況に応じて、連携を少し進めたり、特に重点的にやらなければならない部分を補完・連携したりというような取組も行ってきたということをここで申し上げたいと思います。

そのため、引き続き地域特性を活かした魅力ある地域の形成、県土の均衡ある発展を図るために、現在の7つの地域単位、地方振興局ごとに地域別主要施策を策定することとするというような表現をしております、事務局としての結論としましては、県が設定した生活圏や地域別の行政サービスの提供範囲に相違があるということはこれまでの部会の中での委員の皆様とは共通認識を持っていたと認識をしております、「生活圏」という言葉を使わずに、上の囲いの一番下の丸のとおり、現在の7つの地域単位、振興局ごとに地域別主要施策を策定することとしたいということを改めて申し上げさせていただきたいと思っております。

説明は以上であります。

川崎部会長

ありがとうございました。1回目の部会、前回の部会でも、比較的、「この7つの生活圏」というのはどうだという議論を多々いただいておりますけれども、今、ご説明いただいたように、「生活圏」という言葉が使われてくるようになったこれまでの経緯ですとか、福島県がどういう単位でいろいろなことが行われているのかという現状をご説明いただいた上で、結論としては「生活圏」という言葉は使わずに、現在ある7つの地域単位、地方振興局の単位で主要施策をこの計画でも打ち出していきたいというような結論に至ったということです。

今のご説明についてご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

福迫委員。

福迫委員

福迫です。当初、この地域別の主要施策、これを、ある種、独立的にかなり強めるようなニュアンスだったかなと思いますが、今回、なぜ7つなのかというところですね。実際問題、いきなり地方振興局を統廃合して別なところとか、そういうようなドラスティックなことをやるのは大変でしょうし、それをやる必然性があるかどうかというのものもあると思いますが、それでは、なぜ7つなのかということは、今までそうだったからという話だけだとやはりなかなか理解を得づらいというようなこと。その辺の、ストーリーというところですが、便宜的にということもあるでしょうし、それによって、ある程度、地域別といったときに一番県として表しやすいとか、施策を展開する上での区分としてやりやすいとか、いろいろあるとは思いますが、その上で、もう生活

圏がずれているというのも共通認識のとおりのことではあるので、そこを言うのであれば、ほかの生活圏との連携という言い方なのか、共通の施策とか、そういったところも出てくるでしょうし、例えば県北、県中で、そこに跨がる施策というのをしっかりと書くとか、いろいろ工夫が必要です。ただ、あまり複雑にするとわかりにくくなる。こういう形でやりたい、やる必要があるというところはわかるのですが、今までの意見を踏まえたときに、それがしっかりと反映されるような形ができるのかどうかというところで少し心配があります。

川崎部会長

今の点について事務局のほうからありますか。

復興・総合計画課長

ありがとうございます。確かに福迫委員からは、2回目の審議会ですか、振興局の地域別計画をつくるに当たって、しっかりと地域が中心となった、権限を含めた取組等が必要ではないかというご意見があったというのは承知しております。

そうした中で、今回、「生活圏」という言葉を使ってつくるのがどうかというのにフォーカスをしたような資料にはなっております。改めて地域別の主要施策に関しては、現在、まさに振興局が既につくり始めている中で、こういったものをしっかりと皆様にご意見をいただく中で、それが実際できるために、県全体として各地域の取組をどう支えていくのか、一緒になっていくのかという部分。

それから、前回の資料でもお出ししたとおり、連携中枢都市圏の考え方とか、県外もまたぐようなF I T構想の取組等、そういった部分がこれまでの計画の中でもしっかりと書き込まれてはおりますが、それを網羅するというのは、委員がおっしゃったとおり、どこまで書くか、わかりづらく逆になってしまうかという議論もあると思います。

そのような中で、今度は生活圏なのか7つの地域なのかという表現の違いではなく、なぜ7つでつくっていくのかという部分を改めて整理しながら、さらにそれぞれの7つの地域の特色ある取組という部分の、総合計画全体、本編としてどう位置づけて、そういった取組、地域の主役となるような取組を支えていくのかということは今後整理していきたいと思っております。

川崎部会長

前回、私のほうからも申し上げたと思いますが、生活圏というのはそれぞれ多様化していたり、縮小していたり、人によって違うものだと思いますが、大切なのは総合計画で設定する生活圏なり地域ということですので、その地域を区分することによって、福島県がどのような県民の生活を形づくるか、行政サービスの単位としてどういう生活をその中でつくりたいのかということを考えていることが最も大切なことであって、一人一人の生活圏の広い狭いということ自体が問題ではないというふうに私は思っています。その点がしっかりと説明できるようになるといいかなと思いました。それが、1つは県立高校の問題、あるいは消防だとか、いろいろ生活に関わることもありますが、いったいこれが何の単位なのかということがしっかりと、先ほどのプライドとかチャレンジできるものとして妥当性があるのかどうかとい

松澤委員	<p>った観点から、きちんと説明できればいいのではないかと思います。</p> <p>あまり時間がないですが、松澤委員、1回目で、南会津はずいぶん人口減少が進んで、会津と一緒にになってしまうのではないかとという危惧があるとおっしゃっていたような気がします、「7つの生活圏」というか、地域別の主要施策におけるということで整理していきたいということなんですが。</p> <p>そうですね。思いとしては変わってはいません。おっしゃるとおり、ほかの生活圏と跨いだ施策というのは本当に重要だと思いますし、同じ南会津、会津でも、その中で会津若松が頭ひとつ出ている、それ以外は本当に右肩下がりのような中で、生活の実態を捉えて、ちょっと別の事業で考えると、会津若松を中心に考えられているのではないかなという事業もあつたりしますね。そういう意味で、特に生活圏で考えると、本当に地域の実態に目を向けて、生活圏として見るのではなく、その中に構成されている自治体の実態を本当にすくい上げたような施策にしてもらわないと、たぶん本当に足が揃わないなという、歩幅が揃わないなというものになってしまうのではないかなというのは、いまだにそれは私のほうでは危惧しているところではあります。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございました。</p>
今野委員	<p>資料2に関して、ほかにご意見がありましたら。今野委員。</p> <p>今の7つの理由の正当性をもう少ししっかり書き込んでほしい、私も同意見であります。ただ、経過を見ますと、先ほどの南会津はまさしくそのとおりで、この間、平成の市町村合併がかなり進んできた。それらに関しては基礎自治体での判断ですから、これは県のサイドでどういった検証をされるのかなかなか難しい面はあるかと思いますが、平成の大合併を終えた中で市町村の数が少なくなっていく。また、新たに市の圏域が広がったり、新たな市の誕生があつたり、そういった中で7つの圏域はどういった関連性をもって、その理由づけをするのか、そういう視点もやはり必要だろうと思います。単純に多くすればいい、少なくすればいいではなく、ひとつの市町村合併というものもその中にはあつたのであろうと思うので、その辺も理由づけの中には入れられればと思います。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございました。大事なご指摘だと思います。</p> <p>ほかにかがでしょうか。よろしいですか。では、今、出た意見を踏まえて、また次回、これをやるということではなく、先ほどの1番目の議題と同じように、先に進めてからまた振り返ることがあり得ると思いますので、そういう形で進めていただければと思います。</p>
復興・総合計画課長	<p>議事としては最後になります。(3)の次期復興計画の策定について、ご説明をお願いいたします。</p> <p>資料3、次期復興計画の策定についての説明に入らせていただきます。</p> <p>これまで、この復興計画については総合計画の関係の中で、総合計画をしっかりと回していく原動力となるアクションプランというような説明をしてきたところでもあります。今回、初めて新たな復興計画の方向性についてご説明をしたいと思っております。</p>

こちらの、まず左側のページが、先ほどの総合計画と同じで、今の、現行の復興計画のつくりがどうなっているのかという部分です。東日本大震災・原発事故、及びそれが収束しない中で発生した新潟・福島豪雨、台風15号などの一連の災害からの復興に向けてが対象となっております。

復興ビジョンとの関係としては、復興ビジョンは3つの基本的な理念ということで「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」が1つ、「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」というところが2つ、3つ目が「誇りあるふるさと再生の実現」という部分で、これは、まさに先ほど説明した次期復興計画の考え方にも引き継ぐ考えたと思っており、そういった基本的な方向を踏まえて、復興計画はあくまでも重点プロジェクト、取組といった、施策よりももう少し具体的なものを記載したものであるという位置づけになっております。

総合計画の関係としては、今の計画は必要な取組を機動的かつ確実に進めるためということで、その下にありますとおり、復興計画は23年に第1次ができたあと、24年に第2次、27年に第3次ということで改定をしてきたところであります。さらに「※」印として、現計画の計画期間は令和2年度ということではありますが、復興・創生期間後も延長的な取組が必要ということは周知の状況でございますので、課題の解決に向けて長期的な取組が必要という整理もできると思えますし、さらに、今回、復興の途上にある中で起きた台風19号等の大きな自然災害という部分の中で、東日本大震災・原発事故という大きなものに加えて、この台風19号による影響というものもきちんと向き合わないといけないという部分で整理をしました。

右側のページをご覧ください。次期復興計画の方向性ということで、ここについてはあくまでもベースとなるのは東日本大震災と原発事故からの復興という部分が中心であることには変わりはありません。そうした中で、先ほど言いました台風19号による復興の取組の大きな影響というものを踏まえた計画にするということで、台風19号等による復興に支障をきたしている部分、ここが少し手戻りをしたというか、そういった部分をしっかりと組み込んでいくという部分を考えております。

また、復興ビジョンの理念を継承する次期計画の理念、基本方針、主要施策を踏まえるということで、先ほど説明したとおりで、例えば理念の1つ目の「持続的な発展可能な社会」という部分では、先ほど、当然、今後修正しますが、「連携・共働」の中で「人口減少下においても持続可能な社会づくり」というような表現や、「誇りあるふるさと再生の実現」という理念に関しては「誇り・プライド」といった部分、強すぎるという部分をしっかりと宿題として受け止めますが、そういったものを取り込んだ計画の理念ということを考えていたところです。

3つ目の丸です。重点プロジェクトにつきましては、第3次のものを基本としつつということではありますが、まさに復興を巡る状況変化、実はもうひとつのアクションプランということで、地方創生・人口減少対策への戦略を今年度

策定する予定としておりますので、そこの連携を図る。また、改正を検討しています福島特措法等の法制度との整合を踏まえた計画としていきたいという部分が基本的な考え方でございます。こちらも内容が出てきて説明しないとなかなかご意見いただけないと思いますので、基本的な考え方はこうですという部分だをご理解ください。

さらに、今回、変更させていただこうと思っておりますのが、地域別計画は記載しない方向で次の計画をつくっていきたくと思っております。その理由としまして、今の復興計画の地域別、先ほど来、「7つの生活圏」ということで、総合計画は7つの地域区分としているところですが、実は復興計画は相馬、双葉、いわき、中通り、浜通りという5つの地域区分になっており、こういった区域の整合性がどうなのかという部分がまずひとつとなります。

また、次期復興計画の中で、復興の進展に伴って生じた新たな課題であったり、これまで震災以降、取り組んできた成果をより伸ばすような施策という部分に関しては、まさに復興計画本体で書き込んでいく部分だと考えておりますし、また、被災12市町村であれば、まさに将来像というような枠組であったり、それ以外に関して言いますと、風評・風化対策等、各エリア共通の課題が中心となっている。またはイノベ構想の全県波及というような観点等がありますが、特段、復興という観点で見たときに、例えば県南ならではの復興とかそういったものを、それぞれの動きの中では当然あるかと思いますが、県の計画の中で分けて書くという部分の必要性は少なくなっているのかなと思われましたので、ここはしっかり本体のほうで書き込んでいくということで、地域別は記載しないという事務局としての案をお示しさせていただきました。

復興計画についての説明は以上でございます。

川崎部会長

ありがとうございました。今日は実質的な中身というより、このような形で今後策定を進めていきたいということですが、最初に私たちが今のご説明の中でしっかりと共有していかなければならないことが、復興計画というのは何からの復興だという、その復興の定義ですね。課長にご説明いただいたんですが、東日本大震災、それから福島第一原発事故からの復興が中心であることは間違いないですが、それ以外にも現復興計画における新潟・福島豪雨、あるいは近時発生した台風第19号、その後の大雨と、これからの復興という部分も含むのだ、そういった復興計画をつくりたいのだということです。これについてはしっかりと我々で共有しなければいけないと思っております。

ほかには地域別取組は今回要らないのではないかなというようにご説明ですとか、いろいろありましたが、ご質問なりご意見がありましたらお願いいたします。

岩瀬委員

基本的な考え方はよろしいかと思いますが、今回の台風19号等の甚大な被害によって、こういうところも適宜見直されていくということで、今後、異常気象を含めて、そういうものが発生してくるときに、この計画自体も柔軟に対応していくというところをきちんと打ち出されたほうがいいかなと感じま

	<p>す。同じようなケースが出てきても、福島県として、きちんと対応していくという姿勢を示されたほうが、計画の見直したいなところというのは確かにあるとは思いますが、少し上のレベルで表現されたほうがいいかなと感じます。</p> <p>以上です。</p>
川崎部会長	<p>今、私はうまく整理ができなかったんですが、計画の見直し、例えば5年後に見直すという、そういうことではなくて、どういうことですか。</p>
岩瀬委員	<p>文言の中に、今後の異常気象等により、甚大な災害等の発生の場合は迅速に当計画を見直して対応していく、みたいな、そういうところが上位に記載されるべきかと。</p>
川崎部会長	<p>なるほど。わかりました。定期見直しだけでなく、何かあったら随時見直しも適宜行っていくということを少し高いレベルで置いておいたほうがいいのではないかということでした。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
横田委員	<p>これは復興計画なので、今、震災が起きたものを復興させていくぞという計画ですよ。途中であったものは、その計画の中にも入っていない。途中で、例えばですが、19号があって、来年、再来年に何か甚大な被害があったときというのは、その計画に入っていないというか、今の時点では入っていないわけですよ。復興させる計画なのに、途中で何かが起こったら、その甚大な被害もその中に入っていくのでしょうか。</p>
川崎部会長	<p>それは、今、岩瀬委員がおっしゃったことで。</p> <p>入っていくといつまでたっても復興しない。</p> <p>復興しないんです、おっしゃるとおり。東日本大震災・原発事故の復興はどこかで終わるかもしれないけれども、甚大な被害があるたびに復興というのは必要になるので。</p>
横田委員	<p>それは計画が必要ですか。</p>
復興・総合計画課長	<p>概念としていったん整理させていただきたいのは、前回の災害の中でも、左側に書いてありますとおり、東日本大震災と原発事故と同年に発生したのが新潟・福島豪雨と台風15号であります。台風15号については中通りを中心に被害があったものでありまして、こちらに関しては農林水産部、土木部等にも確認しまして、こちらの復興というか、改修等、この取組はすべて終わっていることを確認しましたので、こちらについては次の次期計画の中に含めません。</p> <p>一方で新潟・福島豪雨、代表されるのが只見線の復旧になると思いますが、こちらは現計画の終了期間までに再開通及びその後の地域の振興という部分までをセットで考えれば、今の復興計画の中では対応できないので、そこは次期計画にも入っていくと考えています。</p> <p>なぜ台風19号だけ特出ししているのかという部分であります。こちらに関しては、東日本大震災のあとに成立しました大規模災害復興法という法律がありまして、その中でも特に大きな災害ということで指定される非常災害</p>

の指定に熊本地震に次いで2件目の指定を受けているという甚大な被害であることも含めて、単なる復旧というような取組を令和2年度末までに終わるものとも思えない、しっかり東日本大震災からの復興とセットで取り組まなければならないという部分で整理したもので、これは加えていきたいという考えです。

考え方としては、過去に比べて自然災害が非常に頻発している状況はひとつあります。さはさりながら、こういった自然災害に関しては、基本的に各局部で持っています災害復旧の計画等がありますので、この復興計画と位置づけるのは、本当に本県の将来を左右するような出来事としての東日本大震災と原発事故からの復旧・復興という部分を成し遂げるために、そこに様々な大きなインパクト、影響のあった部分は取り込んでいきたいと思いますという部分で、一方、頻発する自然災害の対応ということは、これまでの総合計画の中でもうたっております22の柱の中で整理してある部分でありますので、そういった部分には、総合計画本体として部門別計画と連携しながら、対応をしていきますということはしっかり書き込んでいきますので、すべての自然災害等の事象が復興計画にどんどん取り込まれて、エンドレスになっていくということとは違うという部分は理解をいただきたいと思っております。

川崎部会長

今、課長がおっしゃったことを繰り返すと、全県的な対応が必要で、しかも、国と密接な連携があつて、国の災害に対する対応もにらみながら復興計画に位置づけるかどうかということが今後決まると。その判断も含めて、岩瀬委員は、国の動きなんかも見ながら随時見直すということをやったほうがいいのではないかと、上位のところに入れたほうがいいのではないかとのお話だと思います。

とてもいいご質問だったと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。福迫委員。

福迫委員

福迫です。今回の総合計画に当たって、復興計画と地方創生総合戦略を、部門別というか、総合計画をまず基盤に整理するというのは非常に必要であり、重要なところだと思います。しかし、ピンポイントで言いますと、この復興計画における基本理念というものの位置づけ、今のお話ともつながるかもしれませんが、今後の大規模災害、自然災害というようなことを踏まえたときに、総合計画のアクションプランとしての復興計画の基本理念というように再整備するのもしないのか、考え方とすれば、先ほどずっと議論してきた総合計画の基本的考え方、軸、それがまずこれからの福島県のここの地域づくり全体の哲学といいますか、それを踏まえたとか、その下位に位置するこの復興計画の基本理念というのはどういう位置づけなのか。改めて基本理念、「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」というものはどういう位置づけなのか、あるいは、これは今後、自然災害が起きたときのものでもあるのか、これを実現する社会づくりは5年10年で終われる話ではないので、この基本理念を実現するというのであれば100年ぐらい続いていくものでもあるだろうと。そのテクニカルなそういう計画の整合性ということ

川崎部会長	<p>もありますし、復興計画単独での基本理念を、このままいくのか、下げるとい うわけにはいかないのかもしれませんが、ある程度、整理するというこ とはこの際したほうがいいのかと思います。</p> <p>計画体系に関する非常にごもつともなご意見だと思います。何か今の点で 事務局の方から何か。</p>
復興・総合計画課長	<p>事務局の案としては、復興ビジョンを新たにつくり直すということは考え ておらず、総合計画のまさに基本理念の中で、復興ビジョンも取り込んだ、理 念を継承するというのも先ほど口頭では説明させていただきましたが、復興 計画そのものにも理念がないと、という部分はおっしゃるとおりだと思いま す。今、同時並行で策定作業をしています地方創生総合戦略のほうも基本的な 理念というものは掲げておりますので、そういった部分の再整理を、その点が ちょっと抜けていた部分もございます。そこは整理をした上で、改めてお示し をしたいと思います。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。お気づきの 点があれば、また事務局のほうにということをお願いできればと思います。以 上で議事は終了して、最後にその他ということですが、事務局から何かござい ますか。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから、本日配付しております資料で説明をしていない資 料について補足をさせていただきます。</p> <p>まずは参考資料の4をご覧ください。去る20日、そして、その翌日の21 日、2日間にかけて、復興計画の見直しの観点で現地視察に行っていました。20日水曜日は中通り・会津コース、そして、その翌日は浜通りとい うことで、浜通りコースにつきましては、本日ご参加いただいている福迫委 員、そして横田委員もご参加いただいたところであります。後ほどぜひ感想等 を聞ければと思います。以上が参考資料4でございます。</p> <p>次に参考資料の2をご覧ください。こちらが報告になります。先月24日に 小学生向けのワークショップを実施いたしました。郡山市内で県内11名の小 学生の方にご参加いただいて、こういったテーマで意見交換、議論をして、こ ういった成果がありましたということで、ご報告でございます。当日の様子は 県のホームページでも公表をしておりますので、ぜひ参考にしていただけれ ばと思います。</p> <p>続いて参考資料の3でございます。参考資料の3はこれまでのご意見をま とめたものでございますが、第2回、前回の策定部会のご意見、そして策定部 会後にいただいた事後意見をまとめておりますので、こちらが参考にしてい ただければと思います。事後意見としては7ページに岩瀬委員からいただい た意見を掲載しております。</p> <p>続きまして、参考資料5になります。こちらは見出しとして「新たな総合計 画策定にあたっての本県復興の現状と課題」というタイトルでまとめさせて いただいた事務局提案の資料でございます。こちらは本県の復興の状況を現</p>

状と課題ということで事務局が整理をしました。そのバックデータも併せて表にしておりますので、今後、復興計画等も含めた見直しの議論の中で、ぜひお手元に置いていただきながら参考にしていただきたいと思います。データの更新があり次第、更新をしたもので随時使っていきたいと思っております。

続けて参考資料の6になります。1ページ目が「総合計画の策定スケジュール（中間整理案まで）」ということで示したスケジュールでございます。現在、この部分の議論をしていますよという確認の意味で、事務局で改めて策定をいたしました。本日は12月5日、第3回の部会を実施しておりますので、この太囲みの部分の議論を本日していただいたところでございます。

裏面をご覧ください。同じくスケジュールですが、こちらは次期復興計画のスケジュールを表した図でございます。同じく本日12月の部会では、ここの部分を議論いただいているということでございます。こちらについても参考資料として作成しましたので、お手元に置いていただければと思います。

そして、最後にカラー刷りのチラシを配らせていただきました。県民の方々が参加いただく対話型のワークショップ、小中学生とありまして、こちらのチラシは来年の1月に実施をいたします大学生・短期大学生向けのご案内でございます。チラシが出来上がりましたので、ぜひ皆様方からも周知いただければ大変ありがたいと思います。1月11日の郡山会場を皮切りに、福島、いわき、会津と県内4方部で開催いたします。場所につきましては記載のとおりであります。

なお、資料はございませんが、今月12月は高校生向けのワークショップを開催いたします。具体的には12月23、24、25日と県内4カ所、既に高校生のエントリーが終わりまして、80名を超える高校生にご参加いただきます。そちらのほうも、結果についてはまた後ほどご報告させていただきます。

最後に私から事務連絡を説明いたします。第3回の審議会の日程でございます。こちらにつきましてはメールで皆様にもお伝えしておりましたが、2月4日火曜日、13時半からここ杉妻会館の4階牡丹で開催することとしておりますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。

また、繰り返しのご案内になりますが、第4回の部会、皆様方の部会ですけれども、来年の3月下旬に開催予定でございます。こちらにつきましては別途ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

川崎部会長

ありがとうございました。2月からは毎月、部会なり審議会があるということで、非常にそれだけ我々も緊張感を持ってやらなければいけないということになります。

先ほど現地視察のご報告をいただきまして、福迫委員と横田委員が行かれたということですので、何か感想をいただければと思います。

福迫委員

前回の部会に欠席した2人で行ってきましたが、浜通りのほうです。民間の方ということで、農業、そしてパン屋さんをやっている方と、それから行政のほうを見てきました。

今日の話で言いますと、民間のおふたり、特に小高の佐藤良一さんにお話を伺って、今までのキャリアもあると思いますが、本人はどう思うかわかりませんが、揺るぎない誇りとプライドを佐藤さんが持っている。福島県南相馬というよりは小高のことかなと思いますが、そういう誇りとプライドを持って挑戦をしているというひとり、その形かなと思いました。

ただ、一番ポイントになるのは、やはりそういう揺るぎないプライドを持っている人だけではなくて、こういった会社に普通に就職する若者が、やはりここで就職して、生活して良かったなという、そういう挑戦、普通に就職して働くことが挑戦であり、そこで納得するというのは、これはプライドになるのかなと。そういう取組を支援する体制整備というのがこの総合計画から出てくればいいなと思いました。

もうひとつ、行政のほうですけれども、大熊町と浪江町にもちょっとお話を伺いましたが、とにかく復興計画をやっていくという中で、課題はというと、ほぼ全員が、とにかく人がいないと、帰還見込みも含めて少ないというところで、先行きの将来的な展望というのがなかなか難しいと。

そういう中で、それはそういう聞き方をしなかったというのがありますが、やはり、そういう厳しい中で、町単位で動く、なんとかしなければならぬと。そこに県の関わりというところが、どうも見えないという感想を持ちました。まさに生活圏がどういう見方をしても、その周辺、圏域ということからすれば、復興に直接関わっているこの双葉郡は特にそうですが、町単位だけでできるものではない。国からの支援があるにせよ、ある程度、そういう調整とか、全体で進めていく必要があるというところにこそ、この圏域、県、地域別の計画というのがあってしかるべきになるのではないかなと感じました。

以上です。

横田委員。

災害公営住宅のところ、私は今回、初めて行って、すごいヨーロッパ的な町並みになっていて、こういうふうになくなっていくというのも私はすてきだなと思いました。それは別な視線から見ると、前の畑・田んぼがなくなっちゃったと寂しい思いをする方もいらっしゃるって、来る方に見れば、住むところできたという喜びの場所であったり、複雑な集合の場所なんだなというのを現場でお話を聞きました。

総合的に感じたのは、住んでいいよという権利、住んじゃだめだよというのがもうなくなって、住んでいいよという権利と、県外から来た新しいお店を出すというチャレンジする権利というのが普通にあるってすごいなと改めて思いまして、これが1回、住んじゃだめだよと言われた方たちがやる気を出すというもとなるのかな、なんていうのも現場でお話を聞きました。

大変なこともいっぱいあるかなとは思いますが、本当に現場に行って良かったなというのが一番、本当にいい機会をいただきましてありがとうございました。

ありがとうございました。事務局からはもうよろしいですか、その他という

川崎部会長
横田委員

川崎部会長

ことでは。

それでは、最後に1つだけ。2月4日火曜日に開催される、先ほどご案内があった第3回総合計画審議会で、今日の部会の報告を諮るということになっております。前回は私、欠席してしまいましたが、今回もどうしても都合がつかずに欠席になってしまいます。審議会の条例の第6条第5項の規定によって、今回の部会に関する内容について報告を代理の方を指名させていただきたいと思いますが、前回と同様に福迫委員にお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。では、大変申し訳ございませんが、福迫委員にお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、以上ですべて終わりましたので私の任を解かせていただきます。本日は議事の進行にご協力いただきましてありがとうございます。

部会の皆様、本当に熱心なご審議をありがとうございました。すばらしい部会になるのではと思っておりました。本当にそうになりました。ありがとうございました。

その理由は、本当に宝物のような言葉をたくさんいただきました。いきいきとしていて、戻れる場所があるという部会長の言葉が印象的でした。人を中心に計画は考えたりつくったりすることが大事だよねと、その人も漢字の「人」なのか、「思い」というのも、違う漢字ではないのかということも、まさにそのとおりだなと本当に思いました。また、人と人をつないでいく、地域と地域をつないでいく、それを強くしていくということも非常に重要だ。また、価値観、満たされる価値観ということで、こういったものを盛り込むことは大事だよねと、ただ、こういった場合も何でも挑戦できるって非常に重要なことだよねと、たくさんの宝物をいただきました。

次回の審議会上、本日いただいたご意見をしっかり反映させたいと思います。それはしっかりお約束をして御礼の言葉に代えたいと思います。本当に今日はありがとうございました。お世話になりました。

——閉　　会——

これをもちまして第3回の策定検討部会をご閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(以　上)

企画調整部長

事務局